

2010年日本APECエネルギー大臣会合福井開催推進協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、2010年日本APECエネルギー大臣会合福井開催推進協議会（以下「APEC開催推進協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 APEC開催推進協議会の事務所は、福井県庁内に置く。

(目的)

第3条 APEC開催推進協議会は、2010年に福井県において開催される日本APECエネルギー大臣会合（以下「エネルギー大臣会合」という。）の成功に向け、地元関係機関が一体となり、エネルギー大臣会合の運営の支援、県民理解の促進および地元歓迎機運の醸成を図るための事業を行うことを目的とする。

(事業)

第4条 APEC開催推進協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) エネルギー大臣会合の運営に対する支援に関すること。
- (2) エネルギー大臣会合関連事業の企画および実施に関すること。
- (3) エネルギー大臣会合に関連した広報・啓発等に関すること。
- (4) その他、APEC開催推進協議会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

第2章 組織

(組織)

第5条 APEC開催推進協議会の委員は、別表1のとおりとする。

2 APEC開催推進協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

3 会長は、福井県知事をもって充てる。

4 副会長は、福井市長および福井県経済団体連合会会長をもって充てる。

5 監事は、福井県会計管理者および福井市会計管理者をもって充てる。

(役員の仕事)

第6条 会長は、APEC開催推進協議会を代表し、その業務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序によりその職務を代理する。

3 監事は、APEC開催推進協議会の財務を監査する。

(特別顧問)

第7条 APEC開催推進協議会には特別顧問を置くことができる。

2 特別顧問は、会長が委嘱する。

3 特別顧問は、APEC開催推進協議会の事業および運営について、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

(任期)

第8条 役員、委員および特別顧問の任期は、第18条の規定によりAPEC開催推進協議会が解散する日までとする。ただし、就任時に所属する機関または団体等の役職を離れたときは、その資格を失い、後任者が残任期間を努めるものとする。

(報酬)

第9条 役員、委員および特別顧問の報酬は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 会議は、総会および企画部会とする。

(総会)

第11条 総会は第5条に規定する役員、委員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

2 総会は、委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、欠席する委員があらかじめ会長あて、その権限を会長に委任する旨の届出があったときは、当該委員の数を出席委員の数に加えることができる。

3 総会は、次の各号に掲げる事項を審議し、決定する。

(1) 規約の制定および改廃に関する事項

(2) 事業計画の決定および事業報告の承認に関する事項

(3) 予算および決算に関する事項

(4) 前各号に掲げるもののほか、APEC開催推進協議会の運営に関する重要事項と会長が認める事項

4 総会の議長は、会長がこれにあたる。

5 総会の議事は、出席委員の過半数で可決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 委員は、やむを得ない理由があるときは、その代理人を総会に出席させることができる。この場合において、当該代理人には、当該委員と同一の権限を付与するものとする。

(企画部会)

第12条 企画部会の部会員は別表2のとおりとする。

2 企画部会には部会長および副部会長を置き、部会長には福井県総合政策部企画幹を、副部会長には福井市総務部政策調整室長をもって充てる。

3 企画部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、または、部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 企画部会は、部会員の過半数の出席をもって成立する。ただし、欠席する部会員があらかじめ部会長あて、その権限を部会長に委任する旨の届出があったときは、当該部会員の数を出席部会員の数に加えることができる。
- 6 企画部会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 事業計画に記載の項目に関する事項
 - (2) その他、部会長が必要と認める事項
- 7 企画部会の議事は、前条第5項の規定を準用する。
- 8 部会員は、やむを得ない理由があるときは、その代理人を企画部会に出席させることができる。この場合において、当該代理人には、当該部会員と同一の権限を付与するものとする。
- 9 企画部会の部会員の任期は、A P E C開催推進協議会が解散する日までとする。
- 10 部会長が必要があると認めたときは、部会員以外の専門的知識を有する者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 11 前各号に定めるもののほか、企画部会に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第13条 会長は第11条第3項に掲げる事項について、緊急を要し、総会を召集することができないときは、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項に規定により専決処分をしたときは、これを次の総会において報告しなければならない。

第5章 会計

(会計)

- 第14条 A P E C開催推進協議会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(予算および決算)

- 第15条 A P E C開催推進協議会の収支予算は、総会の議決によって定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第16条 A P E C開催推進協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(財務処理)

- 第17条 A P E C開催推進協議会の財務処理は、会長が別に定める。

第6章 解散

(解散)

第18条 APEC開催推進協議会は第3条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決により解散するものとする。

2 APEC開催推進協議会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第7章 事務局

(事務局)

第19条 APEC開催推進協議会の事務を処理するため、福井県総合政策部政策推進課内にAPEC開催推進協議会事務局（以下「事務局」という。）を置く。

2 事務局の組織および運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第8章 補則

(会長への委任)

第20条 この規約に定めるもののほか、APEC開催推進協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成21年10月9日から施行する。

2 APEC開催推進協議会の設立当初の会計年度は、第16条の規定にかかわらず、APEC開催推進協議会の設立の日に始まり、最初の3月31日に終わる。

2010年日本APECエネルギー大臣会合福井開催推進協議会 委員等名簿

〔特別顧問〕

(順不同・敬称略)

谷内 正太郎 (外務省顧問 [元外務省事務次官、元日本政府代表])

北畑 隆生 (日本生命保険相互会社 特別顧問 [元経済産業省事務次官])

役職名	所属・役職	氏名
会長	福井県知事	西川 一誠
副会長	福井市長、福井県市長会会長	東村 新一
	福井県経済団体連合会会長、福井商工会議所会頭	川田 達男
委員	福井県議会議長	斉藤 新緑
	福井市議会議長	松山 俊弘
	敦賀市長	河瀬 一治
	あわら市長	橋本 達也
	福井県町村会会長	杉本 博文
	敦賀商工会議所会頭	有馬 義一
	(社)福井県観光連盟会長、(財)福井観光コンベンション協会理事長	勝木 健俊
	(財)若狭湾エネルギー研究センター理事長	旭 信昭
	環境ふくい推進協議会会長	増永 矩明
	(財)福井県国際交流協会会長	栗田 幸雄
	国立大学法人福井大学学長	福田 優
	福井県高等学校長協会会長	金牧 廣
	福井県中学校長会会長	中村 准
	福井県小学校長会会長	池上 敏和
	関西電力(株)原子力事業本部地域共生本部長	渡部 寿史
	日本原子力発電(株)敦賀地区本部長	加藤 眞治
	北陸電力(株)福井支店長	松田 範幸
	(独)日本原子力研究開発機構敦賀本部長	早瀬 佑一
	福井県警察本部長	佐野 淳
	福井県総合政策部長	森近 悦治
監事	福井県会計管理者	吉村 治
	福井市会計管理者	南澤 和子

**2010年日本APECエネルギー大臣会合福井開催推進協議会
企画部会員名簿**

(順不同・敬称略)

役職名	所属・役職	氏名
部会長	福井県総合政策部企画幹	笹井 博見
副部会長	福井市総務部政策調整室長	滝波 秀樹
部会員	敦賀市企画政策部政策推進課長	中島 正人
	福井商工会議所地域振興・会員サービス部長	峠岡 伸行
	敦賀商工会議所事務局長	澤本 光男
	(社) 福井県観光連盟専務理事	藪田 智成
	(財) 福井観光コンベンション協会常務理事	橋本 浩
	(財) 若狭湾エネルギー研究センター企画管理部長	安田 博
	(財) 福井県国際交流協会専務理事	柘元 庄市
	関西電力(株)原子力事業本部地域共生本部 エネルギー研究開発拠点化プロジェクトチーム部長	梅田 哲
	日本原子力発電(株)敦賀地区本部地域共生部 拠点化推進グループマネージャー部長代理	野村 正史
	北陸電力(株)福井支店総務部長	川島 英樹
	(独) 日本原子力研究開発研究機構敦賀本部経営企画部地域共生室長	西村 昭人
福井県警察本部警備部APEC対策課課長補佐	宮前 秀猛	